

平成24年第2回（5月）伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 （5月18日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○日程の追加	30
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○閉会宣告	31
○署名議員	33

平成24年第2回(5月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成24年5月18日(金曜日)午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第47号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程と同じ

追加日程第1 発議第3号 伊豆市議会会議規則の一部改正について

出席議員(18名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本覚君	7番	杉山誠君
8番	内田勝行君	9番	関邦夫君
10番	杉山羌央君	11番	大川孝君
12番	森良雄君	13番	古見梅子君
14番	塩谷尚司君	15番	室野英子君
16番	飯田正志君	17番	鍵山堅一君
18番	飯田宣夫君	20番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	大川覚君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 森 修 司 次 長 飯 田 勝 久
主 幹 稲 村 栄 一

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第2回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山羌央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。13番、古見梅子議員、14番、塩谷尚司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山羌央君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第3、議案第47号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第47号について提案理由を申し上げます。

今回提案申し上げます補正予算については、新し尿処理施設の建設事業を実施するに当たり、設計施工一括発注の入札実施に必要な債務負担行為の議決をお願いするものでございます。本施設につきましては、平成27年3月を完成予定としており、性能発注・総合評価方式による方法といたしました。本年5月下旬の入札公告決定から11月の落札者の決定まで約6カ月間を要することから、今回臨時議会をお願いしたものでございます。設計施工に係る事業費につきましては16億円を予定しており、今回予算計上の5,600万円を除いた15億4,400万円を債務負担とするものです。

詳細について、市民環境部長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山 晃央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、補足説明をさせていただきます。

本事業につきましては、総合評価競争入札方式により進めておりますが、5月15日開催の審査委員会におきまして技術提案公募要領の内容が決定いたしましたので、募集公告をする運びとなりました。このため本日、補正予算の御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、議案の3ページをお開き願いたいと思います。

まず、第2表の債務負担行為の設定でございますが、期間につきましては完成目標年次である平成26年度まで、限度額につきましては15億4,400万円とさせていただきます。その下の第3表の地方債につきましては、9,300万円を追加して本年度見込み額を1億7,370万円とするものでございます。

続きまして、歳入予算につきまして御説明を申し上げます。6ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫補助金2項3目1節細節2、循環型社会形成交付金につきましては1,428万4,000円を減額し、1,131万6,000円とするものですが、減額の理由の主なものとしましては、当初、用地取得費用については交付金の対象であるという判断をしていたものが、対象外であると判明したことによるものでございます。

1つ飛びまして、先に21款地方債1項7目1節のし尿処理施設建設事業債、合併特例債でございますが、これにつきましては、起債対象と判断していなかった用地取得費用や進入路改良工事についても事業費として対象となるということで再計算いたしました結果の増額でございます。

款としては戻りまして、18款2項1目1節の財政調整基金繰入金の減額につきましては、

ただいまの21款市債の対象の増加による調整減額措置となります。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出予算につきましては、施工監理費用のうち、24年度施工見込み分に対応する額として600万円を新たに補正させていただくこと、及び本事業が設計施工一括発注の形態であることから、当初、造成工事費として15節で措置してあった予算額を減額し、改めて13節42の汚泥再生処理センター建設業務委託料として、改めて計上させていただくものです。

予算案につきましては以上でございます。

次に、事業の概要について御説明をさせていただきます。お手元にA4、1枚の付属資料というものが配付されていると思います。こちらをごらんいただきたいと思います。

まず、予算的な概要につきましては、本体事業費が15億5,000万円、それからこれに施工監理費が5,000万円、これがいわゆる本体事業費と申しましょうか、そういうものでございます。これに対して、先ほど来から御説明いたしております債務負担行為の設定をお願いしているところでございます。

このほかに、24年度において既に予算計上されております用地取得費、補償費、進入路改良工事費等を加えた総事業費は17億4,550万円と見込んでおります。また、その財源につきましては、右下のほうにございますところの循環型社会形成交付金2億8,290万円、それからいわゆる合併特例債13億8,240万円、残りの一般財源8,020万円と、このように予定しております。

また、事業規模と申しましょうか、こちらにつきましては、供用開始目標年度である平成27年度時点でのし尿の排出量見込み等から算定いたしまして、日量処理能力を28キロリットルと設定をいたしまして、処理方法等につきましては、先ほど来から申し上げておりますように総合評価方式で今後審査して決定していくこととしております。

説明は以上でございます。

○議長（杉山弐央君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑があるようですので、質疑の通告書を提出していただきたいと思います。これより暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時45分

○議長（杉山弐央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第47号について質疑を行います。

初めに、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） おはようございます。3番、稲葉紀男です。

議案第47号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について質疑いたします。

1点目、債務負担行為の補正についてです。第2条、第2表、し尿処理施設建設事業、平成25年度から26年度まで15億4,400万円についてでございます。

1点目、施設建設事業のうち工事費、工事にかかわる部分の概要とその内容、また算出の金額の根拠、それを教えてください。

また、24年度から26年度までの事業費の総額は合わせて17億4,500万円程度になるわけですが、一方、このし尿処理の計画については、平成21年度の10月に基本計画というものが出されております。そのときの整備費は今より約4億円安い13億5,000万円ということで、今回の施設方式に該当するものが出されております。この違いはどこから生じたのでしょうか。

それから、今回、3つの方式の提案がありますが、内容的にはかなり機能、精度、設備のプラントの大きさ等々、これはかなり私は違いがある、差がある施設の3点だと思いますが、それが同額の金額になっているとありますが、これはそれでよろしいのでしょうか。

2点目、さらに平成21年度の基本計画、これには今回の3点の方式以外に安価な下水道放流施設の整備、いわゆるこれを東部の浄化センターに送るという案も両方検討するというところでなされています。この金額は多少のあれがあるんですけども、第3工事費は約6億円というのがその当時出された金額でございます。今回、この案が含まれておりません。大変大きな差であります。市民にとっても負担、伊豆市にとっても財政上非常に大きなことだと思います。

このことが今回含まれていないその理由は何でしょうか。特にこの点につきましては、下流放流ということで狩野川東部浄化センターやあるいは県の担当部署との折衝交渉が非常に大きなものになるというようなことを言っていますけれども、その交渉結果等々はどのようなことをなされているのでしょうか、伺います。

それから、3点目ですが、3つの処理方法の大きな違い、何でしょうか。要するに、処理は排水基準がどうであるかと、狩野川水系の排水基準がどうであるかということが方式を選ぶ非常に重要なポイントになると思いますが、そういう点から、この3つの方式の機能、能力、要するに機能というのは処理項目ですね、それから立地条件、環境に対する、人体に対する影響等、またさらに運転管理の難易さやランニングコスト等の点から有利不利についてはどのような判断を今なされているのでしょうか。わかる範囲で結構です。

それから、大きな2点目ですが、地方債の補正についてです。地方債の補正については、造成工事費がなくなったと、そのかわり一括したということで、これは先ほどの説明で了解しました。もう1つ、10ページ目に、債務負担行為が25年、26年度にかけて15億4,400万円

があるんですけども、この財源内訳が循環型社会形成交付金の適用も受けるということですが、これ合併特例債は適用ができるのかどうなのかということ、またその合併特例債の適用工事の内容の範疇、どういうところが受けられるのか、受けられないのか、補助率、具体的金額等がわかりましたら教えてください。

また、最終的に工事全体の費用17億4,500万円ですが、このうち伊豆市がネットとして、伊豆市自身が負担しなければならない金額は幾らになるのでしょうか、教えてください。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。直接でよろしいですか。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） ただいまの御質問につきまして、お答えをさせていただきます。

まず1点目の15億4,400万円、総事業費17億4,550万円との違いと申しますか、この差異ということだろうと思っておりますけれども、違いますか。

平成21年の10月の基本計画、これは私、ちょっと想像の域でございますが、この時点では、田代区であるとか、どこへ建設するとかということは決まっていなかったと思います。それと処理能力も28でやっていたのかどうか、そのあたり、申しわけないですけども、私ちょっと承知しておらないんですが、そのあたりが加味されていない数字と思われまして。

それから、15億4,400万円と17億4,550万円につきましては、水道の引き込み工事であるとか、それから道路改良工事であるとか、そういったものを含んだ数字かどうかということの違いでございます。

それから、②の21年の基本計画に、下水道放流施設の整備であれば半分以下の6億円ということが記載されていたということでございますが、今回は下水道放流施設が近くにないものですから、田代というところに決定しましたので、その下水道施設の放流はできないわけです。では、下水道放流を考えなかったのかということにつきましては、まことに申しわけありませんが、ちょっと私ここで資料を持っておりませんので、後ほど調べまして回答をさせていただきますと思います。

では、一通り先に、③3つの処理方式の大きな違いは何かということですが、この3つの処理方式というのは、まだ私のほうは、先ほどから申し上げましたように評価方式でやる予定でありますので、特にこの方式でと現在は決まっておりません。環境影響とか運転管理、ランニングコスト等を含めて、こちらでいわゆる性能発注をして、それを十分実現でき得る施設をこれから選定していくと、こういうことでございます。

それから、一般財源をやめて合併特例債とした理由でございますが、こちらにつきましては合併特例債は御承知のように交付税措置がある、いわゆる有利な起債であればこちらを活用しておくほうが伊豆市にとっては有利じゃないかと、こういう判断でございます。

それから、造成工事費の5,000万円がなくなってということですが、造成工事そのものはなくなったわけではございませんで、15節として、これまでの考えはいわゆる造成工事だけは別発注をしようと、そのつもりでおったわけですが、この施設につきましての造成というのは、その処理槽とかそういったものを含めての造成になりますので、やはりこれは本体を請け負う業者と一体にやらせるほうが間違いがないといえますか、確実にできるだろうということ節を入れかえさせていただいたものでございます。

それから、10ページ、債務負担行為15億4,400万円の財源内訳につきましては、先ほど資料で御説明いたしましたけれども、循環型社会の形成交付金が2億8,290万円、これを引いた残りの95%が合併特例債が充当される、その残りがいわゆる一般財源、このようにお考えいただければと思います。

それから、17億4,550万円のうち、伊豆市自身の負担額ということでございますが、これも先ほどの資料のとおり、現時点では8,020万円、これにはただし元利償還金等は含んでおりません。財源構成として一般財源が8,020万円と予定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 申しわけないんですけども、なかなか質問に対しての答えがなかったという印象を受けます。

まず1点ですけれども、伺います。これは議会に提出された資料です。伊豆市し尿処理基本計画平成21年、これはごらんになっていると思いますが、この中では、例えば3つの回答で今いただきました処理量については、この時点で既に25あるいはその前では24キロリッター・パー・デイということはもう量的にはうたわれております。そして、その基本計画の最も大事なし尿処理量の予測ですが、これは平成30年には恐らく20キロリッターを切るだろうと。これからさらに広域下水処理場への接続等々を加味しまして、非常に28というのはかなりオーバーなんです。まあいいです。前からうたわれている数字でございます。

そしてその中で、②のほうですけれども、田代に決めちゃったからそこは接続がないから、どこに決めるかということ自身からもこの計画は始まっているわけですよ。そして、基本計画でも、どこに決めるかということの考えの中にいろいろな地点がある。下水道に直結できるようなことも含め考えてくるから平成21年度の計画ができたわけで、前後が逆なんだと思います。やっぱり安くしてくれれば、安ければ、じゃ接続できるところに用地を選べばいいじゃないかという議論も成り立つわけです。

質問しましたのは、それ以上にさらに特に地元等が、やっぱりもう伊豆市からの広域下水の流量はなかなかいろいろな事情の中で受け入れにくいよというようなことが当時言われてましたもので、その点については私も書いております、ちゃんと地元や県の担当課との話し合いは十分なされましたかということ。何もこれ、もうきのう、きょうの話ではないです

からね。もう合併して、平成16年以降の話ですから、ここへきてもってもう8年もたった後、さあ時間がないからどうのこうのという議論は成り立たないと私は思います。

それから、3つ目の方式ですけれども、これは若干専門的になりますから控えますけれども、かなりオーバースペックだと思います。例えば、脱窒素ということが非常にうたわれてますけれども、今、狩野川の流域下水道の排水基準の中で窒素に対する項目は、私の認識では今入っていないと思います。この窒素を基本的には例えば、長くなりますけれども、特に琵琶湖みたいなああいう内陸系の閉鎖系の中で、特に琵琶湖は京阪神の水源のもとになっていますから、ここから引いて京阪神では飲み水を取るところですから、そういうところはちゃんと窒素やリンの排出基準というのがある。これは今でいうと環境庁の規制に基づいた、ここはそういうことをしなければいけませんよということで決められている地域です。伊豆市の狩野川流域がそういう窒素の規制が適用されるのかどうなのか、それによってその設備の形式、やり方も決まってくると思います。

それから、またさらに、ちょっと恐らく、細かくなりますけれども、今が唯一の質問のときだと思いますのでお尋ねしますけれども、その膜ろ過によって除きましょうというろ過の方式でも、今ここでうたわれているろ過の方式は、普通でいうと、工場のプラントで医薬品とか食品とか微生物やいろんなタンパク質とか大量に吸って発熱になるものとか、そういうものを除かなければ製品として安全性が保てませんという工場が使うような設備なんです。そして、それには非常に運転も難しいし、それから更新もしなければいけないというような非常にランニングコストのかかる機具です。

それから、高負荷というのがもう1つあります。高負荷というのは濃いままどんと処理させましょうということですから、それなりに、例えば冬場でも温度を25度以上に保たなければいかぬとかいろいろなことがありますもので、そういうことを先ほど言いました性能発注をすると、基本はこちら側が何を要求するかということが業者に対しても、要するに仕様を言わないことには、向こう側はお金をどんどんかけてもいいですよということになりかねないおそれがある。ですから、こちら側の性能発注の中の何を要求しているのかと、市としてというのは非常に重要な事柄だと私は認識しています。

その点、いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 今の稲葉議員にちょっと申し上げますけれども、本日の議案は、し尿処理施設建設事業が平成24年度から平成26年度までの3カ年でもって実施を予定されている中で、本年度事業としての委託料と債務負担行為に関する補正予算であります。ですから、この事業そのものの執行に当たっては、ただいまの質疑の内容も関連してくるかとは思いますが、あくまでも本日のこの提案された、これからプロポーザル方式でもって発注するところの予算枠をとるといふ議案でありますので、その辺のことを踏まえて御質問をお願いしたいと思います。

○3番（稲葉紀男君） 十分踏まえているつもりでございます。というのは、やっぱり最終的

にはこういうことが関連してくるわけですから、金額をいかにハントしましょうかというのがきょうの議案ですから、当然金額を幾らにするかということについては、ある程度、基本的な性能そして機能として、市として何を求めているのかということが発注の基本じゃないですか。私は、多少細かくなって専門的で申しわけないところもあるんですが、質疑の趣旨はそういうことだと思ってます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私から何点か申し上げますけれども、まず狩野川流域下水道につながなかったところですね。これは当然検討をいたしました。当時、私が市長になってから、コンサルに候補地の候補地といいますか、出していただいた中で、やはり流域下水ですからみんな集落なんですね。極めて住宅地に隣接しているところばかりで、その基本計画ができた後、21年ごろ、22年ごろだったでしょうか、今ある柏久保の施設のところで、今ある施設とこれからつくる施設は全然違いますので、柏久保の地域の皆さんと、そこでの建てかえはどうかというふうなお話もさせていただきました。そういったことの中で、とてもではないけれども受け入れていただけない。それから、ほかの候補地も極めて集落に近いところで、地域の皆さんの同意が得られそうなところはとてもなさそうなところがほとんどでした。

そして、もう一つの大きな理由は、ある意味私にとってそれと同等以上に大きな理由だったのですが、当時は流域下水につなげると希釈水が相当な量、今ちょっと正確な数字を覚えていませんので、数字はまたもし必要であれば後ほどということですが、相当な量、大見川あるいは狩野川から入れて、そしてそれをそのまま函南まで送らなければいけないわけですね。それは上流部できれいな川の水を取って、そして狩野川に戻さないで函南まで流してしまうことは本当にいいのだろうか、それは環境にとっていいのだろうかというところを非常に私は重視をいたしました。比較したところ、やはり将来、私どもの孫、ひ孫のために狩野川の水を少しでも減らさないで済むのであれば、きれいな川に戻して、水に戻して、したがって一時期私は清流化センターと呼んでいたんですが、そして狩野川に戻してやるということが大事なんだろうという判断もございました。

それから、スペックのことですが、実は大見川は窒素とリンが多いんです。毎年のように漁協長さんからおしかりをいただいているんですが、今ある施設のところの上流と下流部でアオゴケの量が全然違っている。そのアオゴケの量が違っている根本原因はなかなか見つけにくいのですが、水質検査の結果、窒素とリンが多いことは確かなんですね。したがって、本施設においてもやはり窒素とリンはしっかり除き、それから中伊豆地区の下水処理あるいは合併浄化槽の機能強化というものは必要なんだろうと思っております。

当然、今、候補に挙げております3方式というのは、他の市町で採用している方式ですので、他の市町に比して伊豆市のスペックが低くていいという理由は私はないと思うんです。やはり可能な限りきれいな水で狩野川に戻すということは行政の職責であろうというように

考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 例えば、希釈水についても、では、どのぐらいの希釈水がいいかという話になりますと、一日に例えば30トンとしましょうか、まあ多くても10倍、普通なら5倍、一日に10倍としても300トン、一日にですよ。狩野川の流域中で一日に300トンの水を使うことが全体の流れの中でどの程度影響するのでしょうか。私は、今、狩野川の湧水量が一年当たりどのくらいかわかりませんが、300トンの水を一日にとることが狩野川全体の流れの中で大きく影響するとは思いません。

いずれにしても、そういう考えの中でこの計画が進められているということだけですね、きょうはまさしくその議論の場ではございませんもので、この程度にしておきます。

○議長（杉山羌央君） 以上で稲葉議員の質疑を終わります。

次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

今、稲葉議員の質問でいろいろ見えてきましたけれども、平成24年第2回伊豆市議会、本議会の議案第47号 一般会計補正予算について質問させていただきます。

3つの視点から質問させていただきたい。

まず、この立地なんですけれども、住民の了承を得られているのか、本当に説明されているのか。例えば、ここは確かに田代地区ですけれども、現実には加殿地区のほうが近いんじゃないんですか。田代地区の民家と加殿地区の民家、どのぐらい距離が離れているのでしょうか、そういう状況を聞きたいのですけれども、まず、加殿地区の住人からは了承が得られているのかどうか。田代地区には何回説明したか、加殿地区には何回説明したか。それで、加殿地区の皆さんからは了承を得られていると。また加殿地区の皆さん、大変気の毒な状況で、柏久保の焼却施設がそろそろ終わるかなと思っていたら、まだまだ終わりそうもないというふうな状況から、今度はすぐそばにし尿処理場ができると。違う自治体だったらこういうことをやりますよね。私、白井市というところに住んでいたんですけれども、船橋市の北部清掃工場が私の住んでいる住宅の目の前にできたというようなケースがあります。もっともそういうやり方をすると、この船橋の北部清掃工場は大分失敗したようなふうに見受けておりますが、やはり住民に本当のことを説明して、住民の理解を得て、きちっと承諾を得てやっていただきたい。まず、そういう観点からどういうふうにそれをやってきたか説明していただきたい。できたら、市長さんが説明してください。

それから、ここには断層問題もありますね。私、先日、浜岡の断層をちょっと見せてもらったけれども、何も浜岡の直下にあるかどうかなんというのはまだわからないですね。本当に断層は大丈夫なのかどうか。市長さん、はっきり断言していただきたい、断層は問題

ないよと。そういう上で、まず加殿、田代の皆さんにはどういう了解を得ているのかということをお聞きしたい。

それと、次に、この施設のスペックというお話が出てきた。もう、この施設の処理の能力は決まっているんですか。スペックは決まっているんですか。決まっているんだったら、はっきり公表していただきたい。その上で競争入札にかけてくださいよ。我がまちは、あそこの日向の施設、あれはプロポーザルの最中にスペックを変えちゃっているんですよ。だから、6億円の事業が12億円になっちゃったんじゃないですか。一番安いところ、ほか、7億円だ、10億円だ。ところが、6億円出したのが一番安いから、じゃ6億円のところに発注しましょうと先に決めちゃったんですね。それで仕様を変えちゃうわけですよ。いわゆる今一番金がかかるのは公害防止処理施設です。排水をどのぐらいの濃度にするかという条件を先に決めない限り、適正な価格はないです。もしこの16億円という金額が出ているんだったら、既にもうどこへ発注するのか決まっているといっても過言じゃない、言い過ぎじゃないということだ。16億円の仕様というのはこの程度のものだと、市長さん、そこまで考えたんですよ。あなたのいわゆる……

〔「議長」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 余分なこと言うなよ、君は議長じゃないんだから。宣夫君。人のしゃべっているときに邪魔するな。飯田宣夫君、私が今質問しているんだから。

○議長（杉山晃央君） 御静粛に。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 続けますね。

まず、しっかりスペックを決めてください。

それで、稲葉議員の次にいきますけれども、それでは、いわゆる薄める水をどのぐらいにするかというのを検討して、県や関係団体と協議したのかどうなのか。恐らくしていないんでしょう。

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） それを確認しているんだよ。ぐじゅぐじゅ言うなよ、宣夫君。

〔発言する人あり〕

○12番（森 良雄君） そこから聞こえているんだよ。じゃ、誰だ、言ったのは。

ともかく、プロポーザルというのは……

〔「質疑はしっかりやれ、どンドン」「議事進行」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） ともかく、議員の中にはやじの仕方も知らんやつもいて困ったもんだね。

さて、それでは質問に移ります。

まず、スペックが決まっているのかどうなのか。できたら、ここで発表すると同時に、資料出してください。後から、市長さん、16億円に見合うような、ただ10億円ぐらいで見積も

り出してきて、一番安いやつと決めちゃって、だけれども、これじゃスペックに合わないから、もうちょっと処理能力を改善してくださいと、こういう発注方法をとられると本当の競争入札にならないですね。

〔「憶測だよ」と言う人あり〕

○12番（森 良雄君） 憶測じゃないんです。現実にはやっているんだ。現実にはやっているんだよ、君。塩谷尚司君。

○議長（杉山羌央君） 質疑を進めてください。

○12番（森 良雄君） 現実に行われたんで、やらないようにしてもらいたいんだよ、私は。現実にはそういうことが行われている。6億円で見積もったところが12億円で発注されちゃったと。

きょう、傍聴者の方もいらっしゃるけれども、市民の方も見ているんですよ。しっかりやりましょう。

この評価委員会というのを、選考委員会ですか、開きますね。どういう方が選考委員になるんですか、決まっているんですか、まずそれをお聞きしたい。前には、例えば指定管理者なんかには商工会の会長さんも選考委員に中に入っていたようだけれども、同業者の方が選考をする可能性もあるわけだね。だから、どういう方が選考委員に入る、もう決まっているのか決まっていないのか、これから決めようとしているのかどうなのか。関係業界の方は入れませんというようなふうを考えているのかどうか、この辺は市長さん、ぜひお答え願いたいと思います。

もう1つあります。選考委員の方は本当に評価能力があるのかどうなのか、どういう人を入れるのか。皆さん、評価票を見たことがありますか。誰でも評価できるようになっているんですね。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） ぜひその辺もお答えいただきたい。評価できるかどうか。何ppmと言ったらわかるかどうか。そういう人をぜひ入れていただきたい。

以上、質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） 答弁をいただく前に、森議員に申し上げます。

伊豆市議会会議規則第55条に、発言はすべて簡明にし、議題外にわたらないよう、またその範囲も超えてはならないというふうな項目がございますので、評価委員云々というのはきょうの議題にございませんので、それについては撤回をお願いいたします。

答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、今回は、議長から何度もありますように、事業を進めるための債務負担行為の御承

認でございますので、その他の先ほどおっしゃったような疑義については、できれば6月の一般質問に機会がございますので、そこで詳細に御質問を賜りたいと思います。

立地については、当然のことながら幾度も幾度も地元の説明会をやり、たしか田代地区では候補地に挙がった以降お話しする中で、30人程度の現地視察、沼津の施設だったと思いますが、もししていただき、詳細に説明をし、同意をいただいております。近隣地区ですね、加殿とか年川に対しても、私は当然この問題が起こることは予測しておりましたので、当時の部長、課長には幾度も、地元の役員さんに説明をするように、要すれば、必要であれば説明会を開いて市長が出向くこともやぶさかではないということで、幾度も御説明を申し上げてきました。

そこで、加殿区から区長会、区の総会の結果でしょうか、紙でいただきましたが、その中で、迷惑施設だから困るとか、加殿区にも何らかの配慮とかいうことではなくて、こういった断層のような不安があるということでしたので、断層が測量によって見つかった場所を外して、より安全なところに場所を変えた等の回答書を用意しましたところ、回答書については必要ないということでしたので、加殿区の真意が今はかりかねているところでございます。

それから、スペック等については当然申し上げているとおり、他の既に先行市町がありますので、そちらで代表的な例を挙げて、そして後は提案を受けるということ、そのための、その事業を進めるための今、予算総枠をお願いしているわけですから、そこは御理解を賜りたいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 再質問の数に入れてもらうと困るんだけど、加殿地区には説明会開いたの、何回開いたんですか、まずそれが1点だね。

加殿地区は了承は得られてないんじゃないかな、それが2点。

それから、議長さん、ちょっと変なことを言っていましたけれども、今予算審議しているんですから、予算をどう執行するか審議しているんですよ。その辺よく考えてください。増額予算なんでしょう、これ。

○議長（杉山羌央君） 予算執行でなくて、これについては、この事業を発注するために予算がないと発注ができないんです。ですから、この総枠でもってお願いをしている。これから事業を、この予算ができたその裏付けでもって事業を執行していくわけですから、まだその前段階ということですよ。

○12番（森 良雄君） いいですか。まだ2回目ですよ。

全体と言いながら、入札をかけるんでしょう、これが決まったら。まず、市長さん、どうなんですか、入札をかけるための予算の執行でしょう、これ。予算を承認してくれという意味ではないんですか。

それから、スペックが決まっていると市長さん言いましたね。決まっているんだったら、処理方法は大体決まっちゃうんじゃないんですか、決まらないんですか。スペック出してくださいよ。

以上。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 1つ目の、まず加殿区ですが、これは了承を求めることではありませんので、当時の区の役員さんに何度も説明申し上げて、必要であれば説明会をセットしていただき、市長も出向きますよということは申し上げてまいりました。ただ、そこまでは必要がないということで、加殿区の区民の全体に対する説明会は、私の記憶では行政としてはセットしていなかったように思っております。ただ、役員さんにちゃんと説明し、同意をいただいた上で進めてきましたので、加殿区全体から反対があって、何が何でも説明会を開けという声はなかったように私は報告を受けております。

スペックについては、スペックといいますかその方式については、これ必要であればまた部長から説明をさせますけれども、3方式を提示をして、それについて幾らでどういうものができるかを提案を受けるという事務を今から進めるわけですから、何かに決まっているわけではございません。

○議長（杉山晃央君） 森議員。これで終わりか。

○12番（森 良雄君） はい。

加殿地区の住民説明はやっていないんですね。それから、市長さん、必要ないとおっしゃいましたが、その根拠はどこにあるんですか。加殿地区の住民のほうが近いんでしょう、これ、この施設に。まず、根拠をしっかりと教えてくださいよ、加殿地区の住民には説明の必要がないと。こういう理由だと。3方式あると。問題になるのは処理能力ですよ。3方式のそれぞれの処理能力、一番いいのと悪いの、中間、それぞれ出してくださいよ。それで幾らになるのか。

それから、少なくともどのぐらいの金額になるかということは決めてあるんじゃないんですか、業者から聞いていませんか、それを伺いたい。

あと、ランニングコストについては、3処理方式についてはどのように考えているのか、伺いたい。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 少し私から。加殿区はさっきから言いましたように、必要があればやりますから、役員さんのほうでセットしていただきたいということは、再三私は部長を通して加殿区に話をさせていただいたわけです。私の参加していない部長、課長レベルでの市民説明会を実施しているかどうかについては、私は確認を今、記憶がございませんので、それは部長から説明をさせます。

方式についても、部長のほうから説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） まず、先ほどから申し上げた処理能力は28キロリットル、これにつきましては、もちろん公表いたします。

先ほど来から申し上げていますように、今回、補正予算をお願いしたのは、総合評価方式で公告をするわけですね、業者の方々に提案を求めます。伊豆市のつくろうとしている処理施設は、この規模で、こういうことを要求していますと。それは、水質基準であり、騒音であったり、悪臭防止であったり、もちろん先ほど来お話が出ています維持費、これらを評価をして、最終的に業者を決めます。ですから、いわゆる公告をするためには予算の裏付けがなければできないということで、冒頭お願いしましたように、本日のあえて臨時議会でやっていただかないということとは申し上げてあります。

それから、加殿区さんへの説明につきましては、昨年6月17日に公民館のほうで開催されております。その後の経過につきましては、加殿区ではその後、とんでもないことだとか、反対だとか、こういったことは少なくとも市のほうには話はございませんでした。それで、結果として、具体的に日付を申し上げれば、3月19日にいわゆる反対の決議というのはなされてありますが、それにつきましては、その内容は、先ほど市長も申し上げましたように、地震に対する懸念、それから悪臭に対する懸念、この2つでございます。悪臭につきましては、私も沼津のアクアプラザを見せていただきましたけれども、三重の脱臭装置を使って、まずあの建物の中にもいわゆるふん尿のおいというものは感じないような施設でございました。ただ、においが全く出ませんということはこれは言い切れませんので、加殿区の説明会でもそういう点については万全の態勢をとりますということをお願いしてきています。

私も24年度に担当になりまして、関係区の区長さんにごあいさつしたわけですが、そのときにも改めて、役員さんも交代しているわけですから、視察なり説明会が必要であればいつでも言ってくださいと。土日じゃなきゃ行けないというような声もありましたので、沼津のアクアプラザのほうにお願いして、土日に受け入れてくれるかとかというようなことも確認とっております。今の現状としては、そのようなことでございます。

それから、距離の問題が先ほど出されましたけれども、施設の建設予定地を、図面上ではございますが同心円をかいてみますと、およそ250メートル範囲に田代区のいわゆる民家、人がお住まいになっている建物、それから加殿区におきましては、多分池谷さんというお宅だと思うんですけども、あそこが一番近いんじゃないかなというように思っております。

重ねて申し上げますが、加殿区の区長さんには、いつでも言っていただければ説明会の用意はございますのでということはお伝えしてありますので、御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） もう3回済みしました。また、この次の機会をお願いいたします。

次に、1番、鈴木初司議員。

静粛に。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

議案第47号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について議案の質疑をいたします。

私、9ページ、し尿処理施設建設事業費についてでございます。ここは、ただ単純に600万円ふえてるよということじゃなくて、この造成工事費は債務負担行為の中のトータルの中に入れるということでございますから、単純に5,600万円の増額ということで解釈はしますけれども、13-41設計・施工監理業務委託料が600万円と新たに出ているわけですが、既に設計・施工されて入札行為にかかるわけですから、それが5月の何がしに決まって、そのための債務負担ですから、どこに何に対して設計・施工監理業務委託料がまたふえたのか、まず1点。

2点目です。ここの汚泥再生処理センター建設業務委託料の5,000万円、この試算根拠、どこから出てきたのでしょうか。これは先ほどの請負工事費の中に入らないものであるのかどうなのか。新たにここに5,000万円計上しなければいけない理由を教えてください。

3つ目です。15-40造成工事費と、これはこちらで一体だからこちらにしたよということでございますけれども、この造成工事費の道路とか市道拡幅、もろもろ入るのか入らないのか、どこまでが造成工事という解釈でこちらに入れてあるのか、その辺を再度御説明お願いいたします。

よろしくどうぞお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず1点目の設計・施工監理業務でございますが、これにつきましては、言葉では設計・施工ということになっております。まず、何回も申し上げますように、伊豆市として必要な処理能力を今現在28と決めている。そして、具体的に方式が幾つかあるわけなんです、この方式でやってくれとかということではなくて、伊豆市としてこういう施設を要求するよということをお示して、それに対する提案をいただく。そして、その審査を経て、大体決定するのが11月の終わりから12月の初めを予定しております。

そこから正式に請負業者が決まって仕事が始まるわけですが、その具体的な事業の施工上の監理ですね、要するに設計に対してちゃんとやっているのかどうかという、この監理業務を新たに各年度で合計で約5,000万円ということでお願いしたいわけなんです、600万円は24年度の進捗見込みに対する監理分ということでございます。当初、この施工監理費は予算

が計上されておられません。

それから、13節と15節の入り繰りといいますか、15節を減らして、……。

じゃ、まず先に……

〔発言する人あり〕

○市民環境部長（河野英世君） 5,000万円ですか。5,000万円の……

〔発言する人あり〕

○市民環境部長（河野英世君） 5,000万円の根拠は、大体、事業費あたりからの推計でございます。一般的な推計、推計というとおかしいですけども、じゃ、その事業費は何なのかというのは、先ほどちょっと出たかもしれませんけれども、これにつきましては、最近といましても、こういう施設は余り例がないんですが、15年度以降の新設数52カ所、延べ処理能力が4,598キロリットル、平均しますと88.4になります。当市の規模は28でございますので、これを単純に1キロ当たりの単価で割るわけにもいかないんですが、まず予算の規模としてこれらをもとに出しました。その事業費に対して一般的にこういう手の、この種の事業は監理費が5,000万円ぐらいかかっているということで計上させていただきました。

それから、範囲につきましてはですが、この建設業務の委託料、この5,000万円は先ほどから申し上げましたように造成工事費ではなくて、13節のほうに含めたいと、こういうことでございます。

説明は以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 手を挙げて質問してください。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 質問に答えていないのが、15-40造成工事費は、そのどこまでが造成工事費としてそちらに入るかということを知っているのと、13-42の建設委託料は、大体こういうものがこうだからこうというんじゃ、全然我々に対して、それでここで5,000万円認めるよという話じゃないもので、例えばここに逆に指名するのは嫌なんですけれども、建設部長がおられれば、前に下水道処理のなおかつたときに、3%とか5%がその委託料に大体、概算あるからそういうことになってるよとかというものがなくて、大体前にこうだからこうだったというのは、ちょっとそれはおかしい。全然我々に対しての説明になっていないんです。

それと、先ほど言った設計・施工監理の600万円、これは今年度入れていないけれども、これが600万円、後ずつと行って幾らになるとか、余りよくどういふふうなものかの説明が理解できるように、我々に理解できるようにきちっと説明していただきたい。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 申しわけありませんでした。

まず、ちょっと私の説明が悪かったんですが、5,000万円の根拠。先ほど議員がおっしゃられましたように、3%とか4%という数字は存在いたします。じゃ、このもとになったも

のが何なのかということで、先ほどちょっと申し上げたんですが、最近の施工された例から1キロリットル当たりの、方式は別として、国内で施工された例の1キロリットル当たりの単価を出しまして、28キロリットルの事業費を見込みました。それに対しては、ここに何回も申し上げます5,000万円の施工監理費が必要だろうということでございます。

それから、600万円は24年度の進捗に対する監理分でございます、3カ月ほど事業期間がありますので。

それから、節を入れかえた分につきましては、あくまでも敷地の分だけでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 続きまして、総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうからちょっと補足をさせていただきます。

まず、汚泥再生処理センター建設業務委託料の5,000万円でございます。これにつきましては、先ほどから申し上げているとおり、造成工事を含めるという形で、一括発注の中を含めるということを申し上げておまして、当初、工事請負費15節で予定をしておりました5,000万円を13節のこちらの委託料のほうに振りかえたということで御理解をいただければ一番簡単でございます。一括発注の業務委託として造成からスタートするということになりましたので、その造成分が5,000万円でございます。それがここに掲載されている5,000万円ということでございます。

それから、600万円につきましては、全体の17億何千万円かの事業全体を一括発注いたします。そうしますと、設計段階から発注をかけるわけですから、その設計が審査会等で想定したとおりに行われるかどうか、また工事が業者が設計したとおりにちゃんとできるかどうか、それをもう一つ別の業者に監理をさせます。そのための設計・施工の業務を監理させる監理料として5,600万円、そのうちの600万円が今回出るということでございます。どうも5,000万円が同じ金額だったものですから、あっちこっちにいつてしまったということちょっと混同してしまったと思います。あくまでも、ここに載っている5,000万円は造成費の振りかえの5,000万円で、600万円だけが設計・施工を監理させる別のコンサルに発注する600万円ということでございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） じゃ、もう1回、ちゃんときちんと聞きますけれども、市民環境部長が言われたのは、17億4,550万円にかかる1キロリットル28キロリットルパーの日量のそれに対する建設業務委託料、大体3%ぐらいが5,000万円だという説明をしたので、全く話が違うからどっちが、もう1回聞きます、どういうふうになっているか、もし違うのなら取り消してください。その日量28キロリットルに対しての設計の3%、大体3%が5,000万円ですよね、17億4,550万円の。それが正しいのか、今言った5,000万円の造成工事費のかわりに13-42の5,000万円をここに入れたという今の部長の説明ですから、全然話が違うので、もしどっちかが違うなら、どっちかが違ってどっちが正しいというふうにしていただかないと、

2人の今、回答が出ておりますので、それはわからない。

それで、600万円のほうはわかりました。設計の11月から12月に行う方式が決まった後の監理を、設計監理のほうが600万円かかるんだよという説明は、それは部長がされたほうだとは思いますが、先ほどの5,000万円についての両2人の部長の話が全く違うので、どちらがちゃんと正しいのか、違っていたら取り消していただきたい。

以上。

○議長（杉山羌央君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時50分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの鈴木議員の質疑に対して答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） それでは、改めて説明させていただきます。

まず、600万円につきましては、先ほど総務部長のほうからありましたように、こちらで性能発注をやって、その結果また設計をしてもらって、24年度に何がしかの割合で進捗する、これを別な業者が監理する、このための費用でございます。

それから、13節のほうの5,000万円の増、それから15節のほうの5,000万円の減につきましては、あくまでも敷地の造成分だけでございます。当初、補足説明でちょっと御説明させていただいたとおり設計・施工一括発注でございますので、13節のほうが妥当であると、こういう判断に基づくものでございます。

これでよろしいでしょうか。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木議員の質疑を終わります。

次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村です。

平成24年度の一般会計補正予算（第1回）について、大きく3点、質疑をいたします。

今回の提案は、増額補正の問題、今質疑します債務負担行為に対する判断を我々議員に求められている、これが中心議題だということを踏まえて質疑をいたします。

1つ目です。7ページの循環型社会形成推進交付金、用地取得が対象外となりましたということの説明だったんですけれども、そうすると、ちょっと部長がかわられて、もしわかったら結構なんですけれども、当初予算のときには、これの国庫補助金が用地取得対象となるということで判断して提案されたんですけども、どういうわけかそれが違ってたと。当然、こういう国、県の支出金なり補助金を予算編成の中に入れるときには、国、県の対応

を聞きながらとか、どういう対象になるかと聞きながらやられるかなと思ったんですけども、その点の経過が当然あったから対象外となったということで今回提案されていると思いますので、いわゆるマイナス予算ですよ、お願いしたいと、それが1つ目。

2つ目です。処理方法について、いろいろと質疑をやられておりましたけれども、いわゆる総合評価方式でまだ決まっていないところから、どうなのかなという思いは、先々までの債務負担、いわゆるお金をこのくらい出してよろしいですかという提案になっているわけです。そこでわからないのは、いろんな方式があるんだけど、そうするとそれぞれの方式によって、どれを採用するかによって予算が変わってくるのかなということなんです。なんだけれども、債務負担行為で先までお願いしたいと。確かに予算ですから、枠を決めてぎりぎりの予算を組まないということはわかるんだけど、3つの方式は決まっていなくても先々まで債務負担をお願いしたいという、理由がちょっとわからないので、お願いしたい。

それから、3点目は、冒頭話した今回の中心議題は何なのかということ踏まえて、それほど質疑はしたくないんですけども、お尋ねします。先ほど、若干聞いたんですが、議案を今回提案するに当たって、いわゆる地域住民の地権者の方々の意見をどのように聞いて尊重して、今回提案になったのかということなんです。市長のほうから、3月16日の加殿区からの、建設しないでほしいという決議書が出されて、それに対する回答をされたということまでわかったんですけども、そうすると加殿区の意味はわからないが、何も答えが返ってない、だけれども提案しているというふうに私は踏んだんですけども、それでよろしいのかどうかお尋ねします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私は3番目だけお答え申し上げます。

これも繰り返しになりますが、一番微妙なところですので、私も1期目の実績を踏まえて、当時の部長、課長にはずっと指示をして……。失礼しました。

3点目の地元との協議については、大変大事な問題ですから、当時の部長、課長には私からも幾度も幾度も、説明に出向き、そして必要があれば年川であれ加殿であれ、向こうからの要望があれば説明会を開いてもらって、市長みずから行くことも何らやぶさかではないということで協議をさせてまいりました。行政職員のみで説明会も1度やったということなんです、その間、加殿から反対だとか何とかということはずっとなかったんです、そういったリアクションは。

それで、田代区は先ほど申し上げましたように、田代区に限定した先行市町の先行例を何回も見学会をやってまいりましたので、3月の加殿区の反対決議というのは非常に唐突な感

じがしたんです。それで、後で文書のほうを見ましたら、建設反対だとか、こういったことをしてくれとかいう配慮を求めるというものではなくて、こういう不安があるということでしたので、それをちゃんと説明する回答文書を起案して発出しようとしたところ、そういった回答は要らないということでしたので、このまま今継続をさせていただいているわけです。特段、どこかで地元説明会をスキップしたとか、地元との協議には不十分であったという認識は私のほうは持ってはおりません。

1番目と2番目については、部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、ただいまの御質問の1点目につきまして、まず土地が対象外となって、今回、交付金を減らしたということです。その経過につきましてですが、まずこの循環型社会形成交付金の3分の1の根拠は、法律ではなくて要綱で定められております。私もこの業務を引き継ぐに当たり、このあたりの話を確認したところ、震災の影響もあって必ずしも3分の1が確保されるかどうかはわからないということを担当課は県の担当部局と連絡を取り合っている中で、そういう指摘も受けていますと。ですから、必ずしも3分の1分かどうかはわかりませんと、こういう説明をもらっておりました。

それから、先日、具体的に交付金の手続に行っておりますが、先ほど申しあげました28キロリットルのうち、本来、既に下水道の供用区域内にある部分から発生する見込み量といえますか、継ぎ足し単独分という言葉が使われていましたけれども、これにつきましても交付金の対象外になる可能性が強いというようなことを言われたというようなことで、今回の減額になったものでございます。

それから、方式により事業費が変わるのではないかとということですが、先ほど来申しあげましたように、私のほうはこの債務負担行為というのは確かに上限として今御提案させていただいているわけですが、では、どうやって、最近の事業費がどうなんだということで、先ほども申しあげたかもしれませんが、最近の処理方式、いろいろありますが、数としては52カ所、そのトータルが4,598キロリットル、これの平均的な事業費当たりから算出したということです。ただ、平均は88.4という数字が出てくるわけですが、当初規模につきましては28キロということで、割高になる可能性はあるのかなというような推察もしております。と申しますのは、処理そのものの部分もさることながら、いわゆる脱臭装置ですね、公害防止、これらに相当な機械設備がかかります。そうすると、これが28であろうと倍の60であろうと、さほど変わってこないのではないかなというようなことも考慮しております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 1つ目はいいです、過去のことを余り聞いてもあれですから。状況

はわかりました。

2つ目の、処理方式が今後の総合評価方式によって決まってくるであろうということの説明受けましたが、もう1度わかっただけで結構ですから、この今のところ3つの処理方式を考えながら総合評価方式を検討するのかなと理解しているんですけども、そうしますと、ここでいっている3つの処理方式をいずれか採用することによって相当な差が出るような、建設費用として出るのかどうかちょっとわからないんですよ。ほぼ同じであるならば、この債務負担行為というのはこのままいくであろうかと思うんですけども、わからないもので、3つの選択肢の中で1つが例えば2分の1だったとか、これ採用したら2分の1だったとかという、あり得るんだとしたら、それは大分この債務負担行為の中身も違ってくるのかなと、アバウトでやるのかなと思うんですが。

そこで、さらに2つ目をお尋ねします。総合評価方式で業者の話聞いて、あなたですよと決まりました。その時点で当然、処理方式はこの会社はこういう処理方式なのかなというのは出てくると思うんですね。そのときに債務負担行為をやるということになると、これは全く意味をなさないのか、今回のきょう提案されている。何かもう少し先で処理方式が決まってから、いわゆる債務負担行為があなたですよというようなことで決まるわけだから、あとは単年度単年度やったらそれはなかなかできないですよ、空白ができちゃうんだから、予算が通らない限り。そう意味ではわかるんですけども、今言ったような方式というのはだめなのかなという、いわゆる決まってから債務負担をやるという方法が選択できるかどうかかわからないけれども、提案されているもので、こういう考えはどうなんですかということでお尋ねします。

それから、極めて重要なんだけど、中心議題と若干外れるから余り質疑はしませんが、市長がいわく、3月議会が終わった後、3月19日に加殿区から建設反対という話が出た、唐突だというふうな話を受けましたが、私は、余り経過は言いません、主要議題じゃないから。なんだけれども、一言で言って、6月17日、いわゆる区民の加殿区の皆さんに集まっていたいて説明会をやったと。

結論からいうと、それ以降、3月議会の委員会の議事録ですけども、6月17日の第1回説明会以降、それ以降、こういう言い方です、もし集めてくれれば行きますよという、市のほうがですね、としている中で、基本的にはその後やっていませんということなんですね。それで、加殿区の方々のどういう意見だったのかなと、今どう思っているんですかということとで何人かの方に聞きました。これが絶対とは私は言いません、一部の人ですからね。ただ、その中で出ているのは、6月17日がこれ1つの課題になりました、話の中で。6月17日ときにはいろんな意見が出たんですけども、賛成という意見はなかった。ましてや、約180ぐらいありますよね、あそこ、軒数はね。田代からずっとこっちの遠藤橋近くまで、非常に細長い地区だから、関心ある区民と関心ない区民と分かれていると思うんですが、この中で、私は加殿区の方、何人かの方に聞いたら、猛烈な批判をしていたという話だったんですよ。

すみませんけれども、そのときの議事録ありますかといったら、ないという。ないとなるとわからないですよ。ただ、その方々が言っているだけかなと思って、そして部長にもいろいろ御足労願いましたが、いわゆる当時のやりとりをそれこそ会議録的な形で当局のほうにありますということで、読ませていただきました。

そうしましたら、いっぱいあったんですが、賛成という意向じゃなくて、1つだけこういう状況、大事だなと思ったのが、いろんなことが説明した中で、その段階段階、例えば測量が終わったとか、環境アセスメントが終わりましたと、まあ一市民ですからどういう状況になるかわからないですが、こういう言葉を使って、その段階段階でそういう情報を流して行って、説明会なり何なりそういうことをお願いしたいという話がこの中にあるんですね。そうしますと、怒っているかどうかは別にしても、建設自体については賛意は得られていないということで、6月17日以降は何もやっていないという経過はわかりました。そこで、これ以上もう言いません、いろんな話、課題もあるなと思ったんですけれども。

1つだけ最終的にお尋ねしたいのは、住民の皆さんの意見、とりわけ現地というのは田代区の本場に50メートル行くとすぐに加殿区へ行くようなところですよ、建設する場所は。それこそ区としては分かれているんだけど、丸く円をかくと、それこそどっちもどっちというようなところなんです。たまたま土地が田代区だったというだけだと私思ったんですが、そこで、加殿区のこと重要なのかなと思いました。

それで、加殿区の意味というか、意思を確認する場がそれ以降あったのかどうか。例えば、3月19日に出した後、嫌だよという1つです決議書、つくらないでほしいといった後に、何か確認したのかどうかかわからないですよ。で、提案するとなると、基本的にやっぱり住民合意というのが隣接地を含めて私は、別に条例違反しているとか、法令違反しているとか何でもないんだけど、1つの政治的、道理的な人間的つながりとしてすごく大事だったのかなと私は思っているもので、その後どのようにお思いで今回提案されているのか、お尋ねします。

すみません、ちょっと長くなって申しわけないんですが、中心は一番最後のところだけです。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） この時点で債務負担行為を設定する必要かという趣旨かと理解しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、いわゆるどうあれ、入札といいますか公告をするわけですよ、いわゆる支出負担行為としての内容になろうかと思えます。これをするためには当然予算の裏付けがないとできないものですから、この時点でさせていただきます。

それから、じゃ仮に6月議会でも間に合ったんじゃないかと、このような御意見もあろうかと思いますが……。それでよろしいですか。

それから、加殿区につきましてでございますが、確かにおっしゃるとおり6月17日以降は

特に説明会というのはされておりません。ただ、私もその当日の記録を見ますと、出席者も非常に少なく、行政側としてもちょっと拍子抜けだったのかなど。改めて、必要であれば開催しますよということは、もう先ほど来から申し上げていますように、お話はさせていただいてあったはず。私も24年度の区長さんには何回かお話に行きました。

それで、本日の臨時議会開催に当たりまして、田代区長及び加殿区長には前もって18日にこういうことがあります、それについては恐らく報道にも載るでしょうから、区民の方から照会があると思います。ですから、御承知おきを願いたい。ただ、そのときに区長さんからは、いや加殿区は反対したじゃないとか、そういうことは一切言われませんでした。だから、私はそれでこのまま進めるとかそういうつもりではおりませんが、今はとにかく言ってください、言っていただければやりますというようなことで投げかけをしてあります。それで、今のところはそれに対して、いつやれとかという回答がないというのが現実でございます。

以上です。

○議長（杉山兎央君） 再質疑ありますか。木村議員。

○20番（木村建一君） 債務負担が今回提案されているのはわかります。当然、ある面ではこういう長期にわたる工事というのは必要であろうということですね、継続的な工事です。

それで、もう1度私言いますね。今ここに4月24日の全員協議会の工事工程表を見ているんですけども、例えばやり方の問題です。処理方式をどうするかということで、いわゆる今言った総合評価方式をやって、そこで決まった段階で債務負担行為というのはできないんですか。今、総合評価方式をやるがためには、債務負担をやらないとできないのかどうかはわからないんです、手続上。わかりますか。ということなんですよね、一番ちょっと関心持っているのは、決まってからやってもいいんじゃないのという気持ちなんです、私思ったのは。かといって、それが絶対正しいとも思いませんね。2つの選択肢があるのかなと思ったもので、もう1度お尋ねしたい。

それから、余りこれ触れませんが、いろいろ加殿区の住民の声をどこでとるかという、極めて難しい、ある面ではね。なんだけれども、私は3月19日の総集会で嫌だよという決議書を出された。では、それが何人反対して、何人賛成したなんということは知る必要もないんだけど、1つの意思としてやっぱりそういう意思があったときにはそれなりの対応というのが、生きてるのか生きてないのかどういふふうに判断されているのかわからないんですよ、そこがね。来てくださいというよりも、逆にいうと、もう決まったんだから——市長とか部長にこんなことを言うのは失礼だけれども、何を言わんかと、嫌だと言っているんだから、その意思はいまだに通しているよということをもし皆さんが思っているのであるならば、可決されてこれが動き始めたときに後追いするような形ですね、住民の声っていうのは。

やっぱりちょっと気になるようなもので、その点は詳しくは当然、あの6月17日の議事

録を市長が読みましたかという私は質疑は何もしません。それまで全部読む必要がないと思いますね、政治的には。ただし、そういう進め方の問題については、今私が経過だけ、一応私が勉強したということでお話ししましたけれども、最後のところだけちょっと市長がどのようにお思いなのか、見解だけお尋ねします。1つ目は、部長、お答えください。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しですけれども、私は住民の皆さんの意向を軽視するか、あるいはいわゆる地主の区域ではないから同意が要らないとか、そういうことを考えたことは全くありません。場所もよく承知しておりますので、年川と加殿区を含めてしっかり地元には説明をなさいと、地元の説明会で市長が出向けということであれば必ず行くということのを再三再四、私は当時の部長、課長には指示していたわけです。

その中で、当時の部長から、非常に強い反対とか危惧の声はむしろないということできっと報告を受けてきて、本当に3月19日の文書の日付だったか総会の日付だったか今私は記憶ありませんけれども、非常に唐突な感じがしたんです。その内容が、どうしてもつくるんだったらこうしてくれとか、例えば別のルートを回ってくれとか、道路を広げてくれとかいうことではなくて、断層が心配だ、悪臭が心配だということでしたので、それは田代区の皆さんに説明してきたことと全く同じですし、その断層については議会にも申し上げてきたことですから、それを危惧に対して回答書を準備したわけです。そしたら、先方のほうではそういった回答は要らないんじゃないということですので、協議のしようがない状況にあるわけです。

ただ、どういうものをこれからつくっていくのか、それからさらにどういう運搬ルートでいくのか、あるいはそれとはちょっと別にしても加殿区の中の通学路のところは不安だから、し尿処理はそれはそれとして別の話にまいりというのか、どういう話なのかわからないので、それはそれとして、新しい区の役員さんと話をしてみますけれども、今この件に関してですね、何か我々のほうに瑕疵があったとか、行政上不十分な点があったという認識は私は持っておりません。最大限のことをやってきたらと思うっております。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） まず、債務負担行為の設定時期について改めてということになろうかと思えます。まず、本事業につきまは、おおむね工事期間を20カ月程度と見込んでいます。その後、いわゆる実負荷運転と申しましょうか、実際にし尿を投入して運転をして伊豆市の要求どおりになるのかどうか、これを確認するためにこれが3カ月程度必要だということの設定しております。それから逆算しますと、何回も言うようですが、いわゆる評価の時間等を含めますと、どうしても6月6日の日付には公告をしたいと、こうすることで本日の議会をお願いした次第でございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 木村議員、例の、決めてから金決めてもいいんじゃないかという、その辺は回答はいいんですか。それがちょっと答弁で欠けています。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 決めてから、決まってからですけれども、じゃ、この決めるためには予算が今現在ないわけですよね。そのあたり、そういうことではないんでしょうか。

〔「債務負担行為は後にしてもいいんじゃないですかと、それはどういうふうにお考えですかということなんです」と言う人あり〕

○市民環境部長（河野英世君） 債務負担行為を設定せずに……。

〔発言する人あり〕

○市民環境部長（河野英世君） そうすると全く別に考えるということですかね、まずは処理方式を決めてからということでしょうか。方法としては考えられるかと思いますが、この事業につきましては、いわゆる合併特例債の適用期限……。

〔発言する人あり〕

○市民環境部長（河野英世君） ですから、ちょっと申しわけないんですけれども、債務負担をしないということですね。

○議長（杉山羌央君） できるかできないかと。決めてから債務負担行為をできないかという質問です。それはルール上できるのかできないのかという木村議員からの質問です。

○市民環境部長（河野英世君） ですから、一応は先に評価審査を経て債務負担を設定しろと。方法としてはできないことはないと思いますが。

○議長（杉山羌央君） 副市長。

○副市長（大石勝彦君） ただいまの御質問に対してお答えしますけれども、先ほど市民環境部長からお話ししましたとおり、今回の事業そのものは設計・施工で今後2年間以上の事業となります。これを総合評価方式として評価をして発注することになるということなものですから、そのために入札も当然ありますし、そのための公告をしなければならないということになりますと、26年度までの工事の予算の裏付けが何もない中で公告をするということとはできないということになるものですから、今回、この債務負担行為をお願いしているということでもあります。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで木村議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

ここで暫時休憩をいたしますから、討論の通告書を速やかに提出してください。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 22 分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第47号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

反対の立場より討論いたします。

本補正予算は、し尿処理設備建設事業に係る平成25年から26年度の債務負担行為15億4,400万円を主にするものであります。

伊豆市の現在のし尿等の処理施設、伊豆市清掃センター及び土肥衛生プラントは、ともに稼働後40年以上が経過し、現在老朽化が激しく、修繕・補修の範囲を超えており、2施設の統合を含めた更新は伊豆市総合計画においても喫緊の課題とされています。本事業は、伊豆市の将来において市民生活上、必要不可欠なインフラ整備であり、また費用においても恐らく15億円以上を要する財政上からも極めて重大な事業であります。

このような状況下、本議案の債務負担行為の議決に対して重要な要素である設備建設計画、すなわち設備の効果効率はもとより、経済的、財政的問題、地域周辺住民に対する生活環境影響、さらに自然環境影響等、議会として当局よりのさらに詳細な資料、根本的な方針や考えに基づき、さらに議会として検討、議論、審査が必要と考えます。

よって、常任委員会への付託議案とすべきであると、本日の議会での採決に対しては反対いたします。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、賛成討論がございませんので、次の反対討論。

12番、森良雄議員。

〔12番 森良雄君登壇〕

○12番（森良雄君） 12番、森良雄です。

議案第47号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、反対討論をさせていただきます。

まず、賛成の議員諸君、賛成討論もないでよろしいんですか。もし賛成するんだったら

堂々と賛成していただきたい。

そもそも、この事業そのものについて、今までの質疑の中で、本当にこれでこのまま執行していいのかどうか、議員の皆さん、どう思いますか。少なくとも、菊地市長が今度の選挙で市民の声を聞いてくれる市長だと、多くの市民はそう思っているはずですが。しかし、残念ながら、250メートル離れたところの皆さんの声は聞いたけれども、多分100メートルか150メートルぐらい離れたところの人たちの声は聞いていない。今までの議論の中で、本当に聞こうとしたのかどうなのか、私には聞こうとしたとは思えない。この16億円何がしかの予算に対しても、本当に検討したのかどうかです。

スペックの話が出ましたけれども、28キロリットルという話は出たけれども、問題になっているのは量じゃないんですよ。施設の総容量を問題にしているんじゃない。例えば、SSとかですね、BODとかCODとか、塩素化合物をどのぐらい排出していると考えているのか。市長さんわかりますか、SSですとか。そういうことを問題にしないでやるとどうということになるか、日向の火葬場と同じことになるんですよ。見積もりをとってから、SS100じゃ多過ぎるから50にしてくれとか、塩素化合物をゼロにしてくれとか、見積もりとってからなんです。それが過去の伊豆市のプロポーザルだと。ざるなんだよ、じゃじゃ漏れのざるですよ、伊豆市のプロポーザルは。最初に一番安い金額を出したところに、倍の金額で発注している、これがプロポーザルではあり得る。過去にあった。そういうことをまた市長はやるようになっているんですよ、あなた。

議員の皆さん、それが伊豆市のプロポーザルなんです。最初から業者を決めておいたってわかんないんです。そんなことはあり得ないと言うんだったら、あり得ないような選定方法をとってください。条件を提示して、なぜ一般競争入札をやらないんですか。日向の火葬場は、それは芸術的な要素が必要だから、だからプロポーザルするんだと、そういうことをおっしゃっていましたがね。し尿処理場、芸術的要素が必要ないとは言いませんけれども、本当に必要なのは有害物質を排出しないと。SSなんて問題はどのようにでもなっちゃうんですね。私のところのトイレなんか、SSはもう垂れ流しですよ。わかりますか、SSって。SSは幾つに抑えるんだと、BOD、CODなんというのは法的に決まっているんだろうけれども、問題はそれ以外の細かい物質をどうするのか、何も考えていないですね。

こういう中で、何で慌ててやらなきゃならないんだと。今、さきの反対討論の中で、委員会でしっかり審議してもいいんじゃないかという話もありましたけれども、しっかり本議会でもいいし委員会でもいいし審議して、これは技術的なものですから幾らでも立派な施設はつくろうと思えばできる。住民の皆さんに、遠い人の、250メートルも離れた人の意見や話は聞いたけれども、100メートル台のところの人の話はまだ聞いていないと、言ってこないからだと、そうじゃないでしょう。嫌だという意思表示らしきことはあったんだから、もっと真剣に聞いてもらいたい。

菊地市長、あなたは市民の声を聞いてくれる市長だと思って皆さん選んでいるんですよ。

今からでも遅くはない、しっかり聞いて再提示すべきだと思います。

終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第47号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（杉山羌央君） お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、発議第3号 伊豆市議会会議規則の一部改正について、これを日程に追加し議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認め、発議第3号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 発議第3号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、飯田正志議員。

〔議会運営委員長 飯田正志君登壇〕

○議会運営委員長（飯田正志君） それでは、発議第3号 伊豆市議会会議規則の一部を改正する規則について提案理由を御説明申し上げます。

今回、議会運営委員会から提出します会議規則の改正内容ですが、第159条の議員の派遣について、現在、議会の議決で決定することとなっています。

これを去る4月24日の全員協議会にて制定されました伊豆市議会会派に関する規程、その中の第5条の会派による議員の派遣について、議会の議決を待たずして国内の派遣にあっては議長の承認により、派遣を行えるように改正するものです。

このことについては、既に4月24日に御了承いただいたとおりであります。具体的内容につきましては、新旧対照表で御確認願います。

なお、この規則は、公布の日から施行とする内容でございます。

2枚目、3ページの新旧対照表をごらんください。

159条、改正前は、「議会は、法第100条第13項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣

を決定することができる。」という文面を、改正の中では、「議会は、法第100条第13項の規定により議員を派遣しようとするときは、国外にあっては議会の議決によりこれを決定し、国内にあっては議長の承認によりこれを行う。」というふうに変更するものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案については、会議規則第37条第2項により、委員会提出議案のため委員会への付託はありません。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第3号について採決をいたします。

お諮りいたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第2回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時36分